

令和5年度 第4回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 議事要旨

- 1 開催日時：令和5年11月10日（金）午後18時00分から20時00分まで
- 2 開催場所：調布市クリーンセンター会議室（オンライン併用）
- 3 委員出欠：出席11人，欠席3人
 - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，横山委員，安塚委員，森下委員，村門委員，市川委員，増田委員，佐々木委員，杉崎委員，田波委員
 - ・欠席委員：千草委員，阿部委員，亀田委員
- 4 事務局：花岡環境部次長，三ツ木課長，齋藤環境政策課長，中尾課長補佐，脇山業務係長，中島，寺園
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 協議事項
 - (1) 答申（案）について
 - (2) 第7回エコフェスタちょうふについて
- 2 報告事項
資源化モデル事業について
- 3 その他
調布市環境保全審議会に係る報告について
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 粗大ごみ，ペットボトルの減量と資源化及び環境教育・環境学習の推進について（答申）（案）
- 資料2 第3回審議会（書面開催）での主なご意見
- 資料3 第7回エコフェスタちょうふ開催に向けての検討スケジュール
- 資料4 第7回エコフェスタちょうふについて（案）
- 資料5 エコフェスタちょうふチラシ（案）
- 参考資料 「第6回エコフェスタちょうふ」開催結果報告

開会（18時00分）

事務局（中島） ただ今から令和5年度第4回第10期第8回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開始します。今回もオンラインを併用した対面での開催とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、千草委員、阿部委員から欠席のご連絡をいただいています。それでは、開会するにあたり、江尻会長から一言お願いします。

江尻会長 皆さん、こんばんは。4回目の審議会となりました。前回は書面開催ということですので、かなり空いたなという感じがしますが、今日もいろいろご意見おっしゃっていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日出席の方、過半数に達してしまして、調布市廃棄物の処理および再利用促進に関する条例第78条に基づいて、これから審議会を開会します。今日は傍聴の方は。

事務局（中島） いらっしゃいません。

江尻会長 いらっしゃいませんね。オンラインの方は。

事務局（中島） 1名、B委員がオンラインからのご出席になります。

江尻会長 分かりました。それでは早速審議に入ろうと思うのですが、次第に沿って進めるということになりますが、資料の確認などをお願いします。

事務局（中島） 本日、資料1から5までと参考資料があります。資料1が答申案、資料2が前回第3回審議会書面開催での主なご意見、資料3がエコフェスタの検討スケジュール、資料4が第7回エコフェスタちょうふについて、資料5がエコフェスタのチラシ案、参考資料が前回行った第6回エコフェスタちょうふの結果報告となります。ご確認をお願いします。

江尻会長 大丈夫でしょうか。

それでは、次第に沿って進めてよろしいですか。今日は協議事項が2つと報告事項、その他ということになっています。協議事項のほうは、皆さんずっとこれまでご審議いただきました諮問に対しての答申案ということで、今日のご意見が最後となりますので、丁寧に見ていきたいと思いますが、エコフェスタちょうふについての話もしていかななくてはいけませんので、ご意見のある方はどんどんおっしゃっていただきまして、時間を短縮しながらいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。それでは資料の説明をお願いします。

1 協議事項

(1) 答申（案）について

事務局（中島）では、初めに資料2をご覧ください。前回、令和5年度第3回審議会は、書面開催とさせていただき、主に答申案のたたき台について、委員の皆さまからいただいたご意見をまとめたものが、この資料2になります。ご提出いただきました皆さま、誠にありがとうございました。時間の都合上、この資料の詳細の説明は省略しますが、今回の資料1の答申案は、これらのご意見を踏まえ作成しましたので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

では、資料1をご覧ください。これまで粗大ごみ、ペットボトルの減量、環境教育・環境学習について計5回にわたり審議していただいた内容を踏まえ、審議会から市長に対する答申の案として作成したものが、この資料になります。1ページ上段は、提出する答申案のかがみ文の体裁となっています。1ページ中段下、第1「はじめに」の下2行についてですが、今回の答申に係る審議では、委員の皆さまからいただいたさまざまなご意見一つ一つについて、審議会の総意とするかどうかというところまで検討する時間がなかったことから、各ご意見は個別意見の概要として参考に記載しました。

2ページからが答申内容です。2ページの上段には、答申の構成を記載しています。2ページ中段からが1粗大ごみの減量と資源化についてです。(1)から(3)までの3点に分けた構成としています。(1)粗大ごみのリデュース、発生・排出抑制の促進について。ア 現状では、粗大ごみの排出量が増加傾向であること。その背景には、単身世帯の増加や大量生産、低価格で短寿命の家具の市場拡大など、社会状況の変化に伴う要因が考えられること。市では、さまざまな広報媒体を通じて、家具などを長く大切に使うことなどを広報啓発している旨を記載しています。

イ 取組の方向は、審議会から答申として示す具体的な内容を記載しています。粗大ごみの発生を抑制するために、物を大切に長く使う。長持ちする製品を選択するといった意識や行動への転換が不可欠であり、効果的な情報発信や取組などを継続的に展開されたい。また、リデュースはリユース、リサイクルよりも優先されるという意識啓発を図りたいと記載しました。個別意見の概要では、5点挙げています。a ポスター提出やごみ収集車への掲示、カレンダーの活用など、問題点について訴える。b 「もったいなさ」の実感のため、収集解体についての体験機会を創出・提供する。c 動画の改良や再生数の増加を図る。d 申し込みの受け付け時にアンケートを取るなど、排出者にリデュースに対する意識付けを行う。e 粗大ごみの名称変更などにより、不用品をごみとしない意識付けを図る、としました。

次に(2)粗大ごみとなる前段階での不用品リユース、再利用の促進です。ア 現状では、不用品のリユース市場は拡大傾向にあり、スマートフォンなどでのオークショ

ンやフリーマーケット，不用品交換サービスが広がりつつある。市は，令和4年11月に不用品リユース活動の促進に向けた協定を事業者と締結し，市報等での情報発信によりリユースへの意識向上を図っている，としています。

イ 取組の方向は，粗大ごみの中には再利用可能な物が相当数含まれており，これらは，粗大ごみとして排出前の不用品の段階でリユースされることが望ましい。関連事業者との連携を進めつつ，リユースショップなどを活用した再利用を促すなど，再利用可能な不用品をごみとして扱わない意識・行動の転換を図られたい，としました。ひも付く個別意見の概要では2点。a 地域のリユースショップなどの情報を整理，提供することで，不用品リユースを促進する。b 大学等との連携による引っ越し家具等のリユース促進を図ると記載しました。

次に(3) 排出された粗大ごみからのリユース・リサイクルの推進についてです。ア 現状では，粗大ごみはクリーンセンターで選別し，再利用可能な家具類等は利再来留(りさいくる)館で展示・販売している。その他のものは，破碎・選別処理等により，可能な限りリサイクルしている旨を記載しました。イ 取組の方向では，市は利再来留館やイベントで展示・販売し，リユースへの意識啓発を図っているところであるが，利再来留館のより一層の利用と，リユースへの意識啓発を促すため，利便性の向上について検討されたい。なお，利再来留館は橋脚耐震化工事のため，令和6年9月末日まで休館予定となっています。

また，リユースはリサイクルよりも優先されるという意識啓発を図り，さらなるリユースの機会創出について検討されたい，としています。個別意見の概要では2点。a 利再来留館等での展示・販売するリスクをインターネットで提供するなど，情報取得の機会の充実を図る。b 自転車販売店の販売を阻害しないよう留意しつつ，自転車のリユースについて検討すると記載しました。次に5ページの上段からが2 ペットボトルの減量と資源化についてです。(1) ペットボトルのリデュースの推進について。ア 現状では，ペットボトル収集量は増加しており，特にコロナ禍の令和2，3年度は巣ごもり需要の影響などにより，排出量が急増した。ペットボトルを含むプラスチックは，金属やガラスと比べ素材寿命が短く，最終的には焼却処理されたり，河川に流出した場合には，海洋ごみのように環境負荷をかける。脱炭素社会の実現に向けてリデュースはリサイクルよりも優先して取り組んでいく必要がある。市は，CHOFUプラスチック・スマート・アクションにより，職員へのマイボトル使用の推進や自動販売機での販売を控え，発生抑制に努めている，としています。

イ 取組の方向では，ペットボトルはリサイクルされているので環境に優しいという意識が市民に定着している面は否めないため，リサイクルされても環境を負荷をかけていること。使用を減らすことを優先するべきであることを周知し，環境配慮行動の実践の促進を図られたい，としました。

個別意見の概要では4点。a イベントなどを活用し，リデュースの必要性を訴えるとともに，家庭内での大型ボトルの利用，使わない工夫，マイボトルや給水スポットの利用など，具体的に環境配慮行動を呼び掛けていく。b 公共施設等，給水スポット

の設置に向けた検討を行う。c リデュースにつながるサービスを積極的に提供する事業者について情報提供する。d リデュースに向けて、有料化の是非について検討する、と記載しました。

次に(2)多様なルートによるペットボトル回収の促進について。ア 現状では、ペットボトルは分別収集しており、調布市一般廃棄物処理基本計画では、分別収集、拠点回収、店頭回収など多様なルートの取組を位置付けている。自主回収に取り組む店舗をごみ減量リサイクル協力店として認定し、ザ・リサイクルなどで活動を紹介している旨を記載しました。

イ 取組に方向では、スーパーマーケット等を主体とする店頭回収をさらに拡充するとともに、店頭回収利用の促進を図りたい。また、コンビニエンスストアの独自回収の取組や自動販売機脇回収ボックスの活用の促進を図りたいとしました。個別意見の概要では3点。a 分別ルールを守った上で事業者と連携しながら、店頭回収の活用・促進を図り、ごみ減量・リサイクル協力店制度の強化・拡充を図る。b ポイント付き回収機の導入など、店頭回収のルート開拓に努める。c 自動販売機脇に新機能リサイクルボックスの設置を促し、市民に適切な利用を呼び掛ける、としました。

次に(3)市の分別収集・リサイクル体制の見直しについてです。ア 現状では、原則ペットボトルは隔週で収集しており、キャップ・ラベルを剥がし軽くゆすいでから排出するよう求めている。収集後は、リサイクルセンターで選別等の処理後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡し、繊維、食品用トレイ、ボトル等にリサイクルされている、としています。

イ 取組の方向では、事業者回収促進の取組状況に応じ、収集頻度の見直しを図っていくべきである。リサイクルの手法は、ペットボトルとは異なる製品に再生される「カスケードリサイクル」が主流であるが、飲料業界や国においては、同等の品質に再生する「水平リサイクル」ボトル to ボトルを推進する動きが活発化している。水平リサイクルは、資源循環促進や二酸化炭素の削減に有効とされており、飲料メーカーと自治体が協定を締結し、導入する事例が増えつつあるため、導入の検討を進められたい。また、分別収集において、汚れ等のない状態で排出されるよう啓発を進められたい、と記載しました。

個別意見の概要では2点。a 当面、夏季の収集頻度について継続的に調整しつつ、中長期的な収集頻度の在り方を検討する。b 水平リサイクルの可能性について検討していくこと。また、実現した際は、その意義を市民に周知していく、と記載しました。

次に(4)ふじみ衛生組合リサイクルセンター建て替え期の対応について。ア 現状では、リサイクルセンターは、建て替え工事のため、令和6年度から令和8年度までの3年間、現行の処理体制を維持できない予定である。その間のペットボトルおよび容器包装プラスチックは、クリーンプラザふじみで焼却処理を予定している旨を記載しました。

イ 取組の方向では、リサイクルセンターの建て替えに向け、排出抑制、店頭回収利用を促すとともに、民間リサイクル事業者に引き渡すなどの今後取り得る方法につい

て、三鷹市とも連携を図りながら検討されたい。併せて、建て替え期間中において、焼却処理による CO₂発生量の増大は、市の地球温暖化対策を推進する上で容易に看過することができず、経緯とともに、焼却量削減への取組について引き続き市民に丁寧な説明を尽くされたい、と記載しました。

個別意見の概要では2点。a 建て替え期間中、焼却せざるを得ないことについて十分説明するとともに、焼却量削減のための措置の検討を行う。b 建て替え期間中、店頭回収の積極利用など、収集量の削減について呼び掛けるとともに、建て替え終了後も環境配慮行動をして定着するよう図っていく、と記載しています。

次に、9ページからは、3、環境教育・環境学習の推進について。(1) 効果的な環境教育・環境学習の推進です。ア 現状ではクリーンプラザふじみでの小学校4年生を対象としたごみ処理施設見学会について、令和4年度は全20校の市立小学校が見学会を実施している。また、ザ・リサイクル ジュニアを年1回発行し、全28校の市立小中学校児童・生徒に配布している。個人・地域・団体等への環境学習については、出前講座、ポスター川柳募集、夏休み期間のごみ探検隊、自治会等を対象とした懇談会、説明会などさまざまな取組を展開している、という旨を記載しました。

イ 取組の方向では、ごみ問題とその背景について、理解・知識を深めるとともに、その知識を通じて1人1人の環境配慮行動につなげていくことが望ましい。特に児童・生徒においては、学んだことを日々の生活に生かせるよう、学校教育機関等と連携を図りながら取組の検証を重ね、充実を図っていく。一般向けについては、特に若年単身層において分別が徹底されていないことが指摘されており、社会人や事業者も含めて、分別の徹底につながる情報提供等、環境配慮行動を促す機会の提供について検討されたい、と記載しました。

個別意見の概要では5点。a 幼稚園・保育園をはじめとした出前講座の充実を図る。b 施設見学会の内容の工夫やごみ探検隊でのコースを工夫する。c 教育委員会と連携し、使いやすい教材の提供について検討する。d 中学、高校の生徒会等を対象とした参加型の学習の企画について検討する。e 市民向けの連続型の環境問題・ごみ問題学習講座の開催を検討する、と記載しました。

(2) 多様なコンテンツによる環境教育・環境学習の展開について。ア 現状では、イベントを通じたPR、ザ・リサイクル、ごみアプリなど各種媒体の活用、「リサッチョ」の活用、見学会、出前講座などで学習・普及活動を実施している旨を記載しました。

イ 取組の方向では、ふじみ衛生組合の環境学習機能と連携し、より充実した事業展開を図られたい。また、リサッチョは、市内大学との共同製作により誕生し、「ごみを分別しない世界からやってきた」という設定で、各種啓発におけるキャラクターとして活用しており、ごみ問題を考えるきっかけとなるキャラクターとして市民に浸透するよう、さらなる展開・活用を図られたい、と記載しました。

個別意見の概要では7点。a リサッチョについて目に触れる場所への掲示やイベントへの着ぐるみ活用、教育機関や事業者が使用しやすくするなど、認知拡大のための

方策を検討する。b 啓発グッズの工夫など、イベント内容の充実を図る。c 施設見学についてコースの充実を図るとともに、施設の見学を休日にも開催できるよう検討するなど、見学者層の拡充を図る。d 地域イベント等でごみ収集車やチップカーを展示する。e 出前講座において、事業者の参加を要請するなど講座内容の充実を図る。f 取り組んだ経験の発表など、ポスター、エコ川柳事業の拡充を図る。g SNS を活用し、インターネット利用層への情報発信を図る、と記載しました。

最後 11 ページの第 3「おわりに」の内容について。近年、地球環境問題は深刻化しており、脱炭素社会・資源循環型社会の実現に向けた取組が国際社会における課題となっている。市は、令和 3 年 4 月に「ゼロカーボンシティ調布」を宣言し、市民や事業者との協働により、脱炭素社会の実現に向けて歩を進めていくこととした。諮問事項である減量に向けた取組は、地球環境問題が喫緊の課題であるという共通理解と認識の下、市民・事業者の協力を得ることが不可欠である。さらに環境教育・環境学習の取組は、市民や事業者環境配慮行動の実践を促すために極めて重要なものである。

市は、脱炭素社会・資源循環型社会の実現に向けた取組を展開することで、一般廃棄物処理基本計画が基本理念として掲げる全ての人の取組と、互いの連携でより一層の 3R の推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指すよう図られたい、として結んでいます。

以上、答申案について説明させていただきました。答申に係る協議は今回が最終回となり、本日の内容を踏まえ、審議会長から市長に答申書を渡す手交式につきましては、次回審議会で行うか、別に機会を設けるかについて調整中になりますので、確定次第お伝えします。本日は、この答申案について追加修正などご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。ここからは進行を江尻会長にお願いしたいと思います。お願いします。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、今、丁寧に説明していただいたので、今、説明を聞きながら、改めてここはというのを思われた方もいらっしゃると思いますので、1 ページから追って最終ページまで行きたいと思います。

まず、第 1 の「はじめに」というところですが、この部分、何か修正など、変えたほうがいいかなと思うようなところなどありますか。ないでしょうか。では次に行きます。

第 2 答申ということで、答申の構成が 1, 2, 3 と出ていますが、ここに関してご意見や変更点、修正などありますでしょうか。ここは目次のようなものになりますので、その後のところを見てからでないところの修正が出てこないかもしれません。いいでしょうか。よろしいようでしたら先に行きます。粗大ごみのところに行きたいと思います。

粗大ごみの減量と資源化というところで、ではまず (1) から行きましょう。(1) 粗大ごみのリデュース発生と廃棄抑制の促進とありますが、この箇所、いかがでし

ようか。もう一度見ていただきまして。あと、言葉遣いなども、これではなくてこちらのほうがいいのではないかなど、そんなこともありましておっしゃっていただくと思います。よろしいですか。では後でまた戻りましょう。

(2) 行きます。3 ページです。粗大ごみとなる前段階での不用品リユース再利用の促進というところで、3 ページから 4 ページにかけてありますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ではその次に行きます。(3) 排出された粗大ごみのリユース・リサイクルの推進のところですが、いかがでしょうか。では、私から。4 ページのイの取組の方向のところ。市では、排出された粗大ごみの中で再利用可能な物を修繕を施しと書いてありますが、これは修繕していなくて、清掃だけで出している物はありませんか。全部修繕しているわけではないですよ。

事務局（中島） はい。

江尻会長 であれば、再利用可能な物をリユース品として、利再来留館やイベントで展示・販売でいいのではないかなと思います。必ず手をかけているということではなくて、もう新品同様のようにして出てきている物というのが結構あると思うのです。そういう物に関しては、そのまま出しているということも含めて、ここは再利用可能な物はリユース品として展示・販売ということでもいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

それでは、次に行きましょう。5 ページの 2 番目。どうぞ。

F 委員 自転車販売店の販売を阻害しないように留意しつつとあるのですけれども、他の再利用で、例えば家具屋さんなどいろいろあるので、別にここで入れる必要はないのではないですか。

江尻会長 なるほど。そうすると、ここは b そのものを削ってしまったほうが良いと。

F 委員 いや、例えば粗大ごみで利用可能な物は家具屋さんにも配慮しなければいけないのかという話になるので。削ってしまうというか、自転車のリユースについて検討するとは、要するに放置自転車などそういうことですよ。

江尻会長 そうですね。

F 委員 別に自転車販売店の販売を阻害しないように留意する必要は別にないですよね。

江尻会長 分かりました。それではここは、自転車のリユースについて、後半部分だけでいいでしょうか。

F委員 分かりやすく、放置自転車や再生利用可能な自転車のリユースについて促進していくなど、そのように前向きな言葉だけでいいのではないですか。

江尻会長 ここは一応粗大ごみのところなので、粗大として出てきた自転車が対象になるわけですが、放置自転車は今、調布市はどうしているのですか。

事務局（三ツ木） 放置自転車は別で処理をしています。どちらかというとも粗大ごみで出てきた自転車も数多くありますので、そちらにしたほうが答申としては非常に分かりやすいのかなと。

江尻会長 ではここは放置自転車など入れないで、自転車のリユースについて検討するというふうに言うということ。

F委員 はい。

C委員 自転車は安全性を確保しなければいけないというのは、多分前提としてあるのではないかなと思いますが、一応規制のようなものがないのかなという気がするのですが。

江尻会長 販売に関してはないですね。

C委員 ないのですか。

江尻会長 ただ、安全マークのようなものが付いている自転車はありますけれども、その自転車以外の物は売ってはいけないというのはありません。

C委員 そうなのですか。では、例えば安全性を確保しつつだとか担保しなければいけないので担保しながら検討するというようなことは、いらないのですね。

江尻会長 やはり販売する時、特に行政が販売するわけですから。危ない物だとかブレーキが利かない物など販売するわけにはいかないと思います。そういう意味で自転車のリユースを検討するとは、それも含まれるかなと思いますけれども。

C委員 何かのその規制をクリアしなければいけないというようなことはないのですね。ありがとうございました。

江尻会長　では、ここは自転車のリユースについて検討するということにしていきたいと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。いいですか。それでは、2番目のペットボトルの減量と資源化についてというところに行きましょう。(1)のペットボトルのリデュースの推進というところですけども、6ページの上のほうまでありますが、ここはいかがでしょうか。よろしいですか。その次に行きます。いいですか。

(2)多様なルートによるペットボトル回収の促進というところですが、ここはいかがでしょうか。では私のほうから。イの取組の方向のところなのですけれども、スーパーマーケット等を主体とする店頭回収をさらに拡充することを言っていますが、スーパーマーケット等に協力をしてもらわないと、できないと思うのです。スーパーマーケットは販売者の責任としては集めているという考え方もありますが、絶対集めなくてはいけないというわけではないので、ここはスーパーマーケット等の事業者の協力を得ながら店頭回収を拡充していくなどとしておくと、事業者の方も気持ちよくおこなってくれるのかなと思います。

その下の行なのですけれども、近隣自治体の動向等踏まえつつコンビニエンスストアの独自回収とありますが、コンビニエンスストア以外のものも独自回収してくる可能性もあるので、コンビニエンスストア等として入れておくと、コンビニエンスストア以外の商店も含められるのではないかなと思います。この2カ所直したらどうかと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは7ページの(3)のところへ行きます。市の分別収集・リサイクル体制の見直しというところですよ。よろしいでしょうか。

それでは8ページ、ふじみ衛生組合リサイクルセンター建て替え期の対応というところになります。ここはいかがでしょうか。よろしいですか。私のほうから。これはすごく難しい話だなと思っているのですけれども、8ページの下、取組の方向の2段目のところですが、ペットボトルやプラスチックを燃やすことによってCO₂の発生が増大してくるということが書いてあります。非常に懸念されることというのは、そのとおりなのですけれども、ふじみ衛生組合の温暖化の計画と、それから調布市の計画というのは別物になっているということの一つを考えておかなければいけないと思っていまして、それで市の地球温暖化対策を推進するとしてあるのですけれども、市としてしまうと、調布市でふじみ衛生組合の温暖化対策まで気にしなくては、気にするのは当たり前なのですけれども、かなり関わらなくてはいけないとなってしまうのかなと。そう受け取られないかなという懸念を少し持ちました。

ここは、まさに後ろの先ほど事務局から説明していただいたように、「おわりに」のところにもいろいろ書いてあるのですけれども、例えば社会的課題となっているだとか、国際的な問題となっている地球温暖化対策を推進する上で非常に懸念されているというような書き方をすると、ふじみ衛生組合のことも気にしなければいけないけれども、調布市のことも気にしなければいけないし、私たち自身もこの件に関しては、き

ちんと考えていき、気にする必要があるのではないかと。それをきちっと考えていくために、焼却量削減の取組について引き続き市民に丁寧な説明をしてくださいというようにまとめたほうがいいのではないかなと思っています。前回、山下副会長が質問をなさったところですよ。

山下副会長　　そうです。

江尻会長　　なので、ここはどうかなと思ひまして。いかがでしょうか。市と言ってしまうと、市の対策としてしまっていていいかどうかという。処理するのは、ふじみ衛生組合の仕事なのですよね。そこまでに持っていく、分別してきちんとするというのが調布市の仕事なのですよね。なので、そこはきちっと役割分担の中で、ふじみ衛生組合も温暖化対策をペット to ペットだけではなくて、これからも一層考えてもらうということも含めて、われわれも一緒にこの社会的な問題に取り組んでということで、ここは市のというよりも、もう少し大きくくくったらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。どうですか。ここで審議したほうがいいですか。

山下副会長　　結構難しいと思うのですけれども、この話は、環境審議会のほうでも少し議論させていただいたのですが、その時に、法律の専門の委員の先生から、今、ふじみ衛生組合と市とは別々の計画を立てているというお話があったと思うのですけれども、むしろ共同で今後は計画を脱炭素の計画を立てて、一緒に取り組んだほうがいいのではないかというようなお話もあったので、それを考えると、市として正面から取り組むという文言のままでもいいのかもしれないなと思ったりもしました。ただ、もちろん温暖化対策自体は社会全体で取り組まないといけない話ですので、あえて市に限定する必要はないとは思ひます。

L委員　　よろしいですか。

江尻会長　　はい。

L委員　　調布市の計画とふじみの計画が別物になっているのは現状の立て付けですので、会長のご指摘もごもっともだなということと、山下副会長が環境保全審議会でご指摘いただいた内容は、ふじみ衛生組合で排出される CO₂は調布市域の中にあるので、計画は別立てであったとしても、市としてやはり CO₂排出の総量をきちんと把握して、対策その他を考えていかなければならないのではないかという問題提起をしていただきました。温暖化対策に関する専門の先生からは、計画上の今後の整理の方法としては、広域的に計画を作ることも可能なので、こういったことも考えておく必要がありますねというご指摘、ご提案をいただいたということです。会長におっしゃっていただいたとおり、現行の温暖化対策実行計画が別であるということは事実で

すし、将来的には、あるいはわれわれ調布市としては、調布市域から排出される CO₂ に関しての総量管理というのを当然しなければいけないという認識を持っていますので、この場でどのような文言がいいのかというのは、また会長ともご相談させてもらいながら、わりとデリケートな内容を含んでいますので、会長、あるいは山下副会長がよろしければ、事務局側と、終わりの部分の表現も含めてご相談させていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

江尻会長 はい。皆さん、よろしいでしょうか。そういうことで。

L委員 難しい内容なので、ちょっとまた専門的なところでご意見をいただきながら、表現については調整させていただければと思います。

江尻会長 皆さんいかがでしょうか。この部分に関して何かご意見などありましたら、聞いておいたほうが後でまとめをするにしてもいいと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この表現、言いたいことはみんな同じですけれども、これが独り歩きするということを考えた時に、言葉をどう選ぶかというのは、重要なことになると思いますので併せて調整させてください。よろしく願います。それでは、その部分を置いておきまして、その他のところいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、とりあえずペットボトルはそこまでにしておいて、次、環境教育・環境学習の推進、3番目のところ。9 ページのところに行きます。(1) の効果的な環境教育・環境学習の推進というところですが、ここを見ていただきまして、次の 10 ページの真ん中あたりまで来ていまして長いですがけれども確認をしてください。よろしいですか。それでは 10 ページの真ん中辺の (2) 多様なコンテンツによる環境教育・環境学習の展開という、ここの部分、11 ページの真ん中辺まで。終わりの前まであります。いかがでしょうか。

それでは、第 3 の「おわりに」というところになりますけれども、ここで言葉の使い方やまとめ方として、これはと感じる部分などありませんでしょうか。はい、どうぞ。

L委員 よろしいですか。これも山下副会長にご意見をいただければなという内容、文言になりまして、「おわりに」の 2 行目と 12 ページにも同様の表現がありますけれども、「脱炭素社会・資源循環型社会の実現」という表現をしています。資源循環型社会への転換、脱炭素社会の実現、2 つ一緒に実現という表現でよろしいのか、資源循環型社会については転換していくという表現がよろしいのか、この辺り、先生のご意見をいただければありがたいなと思います。

山下副会長 なるほど。私が答えてしまっていいですか。

江尻会長 いいですよ。

山下副会長 転換と実現。

L委員 併記でいいのかどうか。

山下副会長 そうですね。ただ、脱炭素も転換だといえば転換なので、今、出している物を出さないようにするというのは難しいですね。

L委員 何となく並列で実現というのが引っかかるのですけれども。

山下副会長 目指している姿が少し違うと思うのです。なので、どちらかというわけにはいかないとは思いますが、そういう意味では並列でもいい気もします。

C委員 一番実現したいことというのは、持続可能な社会だと思うのです。ですから私は、脱炭素、そして資源循環型を作って、最終的に持続可能な社会にしていくんだということが最終目的だなと思っているのです。だからこの社会という言葉を何かに変えて、そして持続可能な社会にしていくとしていけないかなと思います。

江尻会長 持続可能な社会という言葉、これは基本理念として一般廃棄物処理基本計画の基本理念の中に「持続可能な社会の実現を目指す」とあるので、これを引用した形でここをまとめているということですがけれども。

C委員 一応、最後に出ているのですよね。

江尻会長 はい。ここではなくて、最初に目指すのは持続可能な社会で、そのための脱炭素と資源循環なのですよね、本当は。

山下副会長 確かに、実現すべきは持続可能な社会で、脱炭素も資源循環もそのための方法ですよね。

江尻会長 後でもう一回文章を作り直ささせていただくことにしまして、どうでしょう。持続可能な社会というのがいわゆる SDGs の目指すところというところですよ。それが最初にきちっとポンと持ってきたほうがかえって分かりやすいでしょうというご意見をいただきましたけれども。それでは事務局と作り直してみましようか。もし、今、文章が出てくるのでしたらどうぞ。

山下副会長 そのまま入れるのだとすれば、脱炭素社会・資源循環型社会への転換による持続可能な社会の実現。

江尻会長 そうですね。

山下副会長 先ほどのご意見を使うとすれば。そうすると、最後の段落の最初の文章も、もう少し直さなければいけないですね。

江尻会長 それはそうですよね。ありがとうございます。でも気が付いていただいて良かったと思います。では、「おわりに」のところには少しそのようにいじりたいと思います。

それでは、前へ戻っていただきまして、「はじめに」というところから、1 ページから今の 12 ページまで、途中であつと思って気が付いたという部分がありましたらおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

I 委員 ご相談という形になるのですけれども、10 ページ、多様なコンテンツによる環境学習のところに真ん中辺にある、イ、取組の方向とありますね。ふじみ衛生組合の環境学習機能と連携とありますが、実は、ごみ処理の現場というのは調布の現場にはないわけで、ふじみでしかごみ処理が実際行われていないわけです。そこで学習するわけですから、連携という言葉が先ほどから一生懸命考えて、少し弱すぎる気がして、まさにふじみのあそこが学習の場になるはずです。連携ではなくて、その場でやるという、少し強い表現がいいかなと思いつつながら、ではどういう言葉がいいのかと言われると分からないのだけれども、何かふじみの衛生組合の環境学習機能そのものがわれわれの勉強の場なわけですから、という表現ができないかなと思います。

江尻会長 連携よりもう少し強く。

I 委員 そうです。

L 委員 環境学習機能を活用し、いかがですか。

江尻会長 ストレートに。そうですね。

I 委員 そんな気がしました。

江尻会長 ありがとうございます。ふじみ衛生組合の環境学習機能を活用し、より充実した事業展開を図られたい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山下副会長　今のところで気が付いてしまったのですが、タイトル「多様なコンテンツによる環境教育・学習の展開」になっているのですが、コンテンツというのは中身のほうですよね。触れられているのはイベントやザ・リサイクルやアプリなどという媒体の方な気がするのですけれども、コンテンツに関わる中身はありますか。

江尻会長　ここは何を変えましょう。

山下副会長　多様な媒体などでもいいと思います。

江尻会長　このほうが分かりやすいかもしれませんね。多様な媒体による環境教育・環境学習。このほうが分かりやすいですね。ありがとうございます。変えましょう。他、いかがでしょうか。今日はZoomにもいらっしゃるのででしょうか。

山下副会長　B委員です。

江尻会長　B委員，何かありますか。

B委員　特に今のところないです。

江尻会長　ありがとうございます。ではまた途中，何でしたら声を掛けていただければと思います。お願いします。

B委員　ありがとうございます。

江尻会長　ありがとうございます。その他，いかがでしょうか。よろしいですか。それでは，ありがとうございます。それでは答申のほうは，もう一度見直しをしたほうがいい部分が出てきましたので，その辺りのところを見直していきたいと思います。事務局と山下副会長と私のほうで確認をさせていただきまして，最終的にまとめたものをまた皆さんにお示しするという流れにさせていただければと思いますが，よろしいでしょうか。ありがとうございます。では，そのようにしたいと思いますので，よろしくをお願いします。いろいろご意見ありがとうございました。

それでは，協議事項の1番が終わりまして，2番目の第7回エコフェスタちょうふについてというところに移りたいと思います。資料の説明からお願いします。

(2) 第7回エコフェスタちょうふについて

事務局（中島）　まず今回の資料で，エコフェスタちょうふに関するものは，資料3から5および参考資料の4点です。初めに資料3をご覧ください。開催までの検討

スケジュールになります。今回は、前回の内容の振り返り、会場、時間等の確認、実施内容の協議、開催チラシ案の確認を行っていただきます。チラシ、ポスターについては内容が似通っていることから、今回はチラシ案のみ資料としています。次回、第5回審議会は来月12月に開催予定です。その次の第6回審議会は、エコフェスタの開催月である令和6年1月の開催予定としています。役割分担が確定した上で、より具体的な内容の検討となることから、今回のような全体会ではなく、担当ごとに集まっていただく部会という形での開催を含めて調整する予定です。

次に、イメージを持っていただくために、前回のエコフェスタちょうふの内容についてご説明します。参考資料をご覧ください。開催日は令和元年12月8日日曜日、福祉まつりと同日でした。イベント時間は約2時間、会場は文化会館たづくり12階大会議場、実際の実施内容は画像をお見せしながらご説明できればと思います。

前回も、ごみ減量啓発ポスター、エコ川柳の入賞者の表彰式をエコフェスタ内で行いました。画面の内容になります。次に、ブース展示のコーナーでは、ポスター・川柳の入賞作品の展示になります。次が海洋プラスチックごみDVDの視聴コーナー、プラスチック、古紙の分別コーナー、ふじみ衛生組合紹介ごみ分別ゲームコーナーなどを展開しました。次に体験のコーナーでは、エコバックイラスト体験、フリー工作のクリスマスオーナメント、小型家電の解体体験を展開しました。その他のイベントとしては、ごみクイズ大会、粗大再生品の抽選会を行いました。

前回のエコフェスタから4年以上経過し、委員の方々の顔ぶれも変わっている中、負担感や効率等を考慮し、体験コーナーなどは立て付けの変更を予定していますので、後ほどご説明します。

では、次に今回の第7回エコフェスタちょうふの具体案について、資料4をご覧ください。開催日は令和6年1月27日土曜日です。会場は文化会館たづくり12階大会議場です。時間はイベントの開始を午後1時からとしまして、委員の皆さまには、当日開始時間の1時間ほど前に集合していただき、設営の確認、打ち合わせなどを行った後、12時半に開場という予定としています。

初めにポスター、川柳入賞者の表彰式を午後1時から午後1時45分までとしています。表彰式の後、展示、体験となります。大会議場での内容の1つ目は、古紙の分別コーナーを予定しています。コロナ禍の影響で中止となりましたが、令和3年、4年に開催する予定であったエコフェスタでの展示案としていた内容でもあります。前期第9期審議会では、古紙の資源化について諮問し、審議いただいた中で、古紙の分別が分かりづらいため、エコフェスタで取り上げたいとのご意見がありました。そこで進めていた内容を改良し、検討を進められればと考えています。

また、米印で案として雑紙回収袋製作と記載しましたが、このコーナーに簡易な製作体験をひも付け、体験内容の充実を図れればと考えています。また、見学者がある程度入れ替わったタイミングで分別クイズを実施する案としています。この辺り、具体案についてご意見をいただければと思います。

次に2点目は、容器包装プラスチック、ペットボトルの分別コーナーです。今回の

答申で、ペットボトルについていただいたさまざまなご意見を生かし、分別等について啓発するコーナーにできればと考えています。こちらにもクイズコーナーをひも付けることを想定しています。このコーナーの内容については、委員の皆さまに特にご意見を出していただければと思います。

3点目は、モバイルバッテリー、スプレー缶の災害事故危険物展示コーナーです。実際に火災事故危険物を展示し、排出方法の説明とともに注意喚起を図ることを想定しています。

4点目は、調布市からのお知らせコーナーです。ポスター、川柳、入賞作品の展示や、市から特に周知、啓発したい内容を検討して展示する予定です。

5点目は、小型家電の解体体験コーナーです。前回エコフェスタでも好評だった内容になります。小型の電子レンジを2名または3名のグループで解体し、1グループ20分から30分として3コマ程度としています。詳細についてはさらに検討を進めてまいります。

6点目として、休憩コーナーを想定しており、座って水分補給などできるコーナーの設置を考えています。

次に、たづくり1階の外、市役所前庭では、働く車、ごみ収集車両の乗車体験コーナーを設置します。子どもに人気の高いごみ収集車両の乗車体験により、集客につなげたいと考えています。

次に、各ブースの関連についてですが、12階の大会議場と1階の前庭。それぞれを行き来してもらうことを考え、古紙の分別から調布市からのお知らせの4ブースをスタンプラリーで回り、スタンプを4つ集めたら収集乗車体験ができるという形を想定しています。

また、小型家電の解体体験についても、スタンプを集めた方から先着で整理券を配布することを予定しています。委員の皆さまには、それぞれのブースを担当していただく予定です。今回は、来客者の移動の流れが12階から1階に降りる形となり、再度12階に上がってくるにはハードルがあると考えられることなどから、展示、体験の時間の後のクイズ大会、粗大、再生品の抽選会は行わない予定です。また、ごみ収集車は吉野清掃、調布清掃に出していただくことから、今回は2社に共催という形で携わっていただくことを予定しています。

全体の流れは以上になります。皆さまには、主に各ブースの内容の具体案やご説明したスタンプラリーについてのご意見、より人を集めるための具体的なアイデアなどについてご意見をいただければと思います。

次に、先にポスター案についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。今回は、実施内容が完全に固まっていない状態であることから、あくまでたたき台としてお示しをしています。ただ、ポスターは集客面につながるものでもあることから、こちらについてもご意見をいただければと思います。では、ここからは江尻会長に進行をお願いできればと思います。お願いします。

江尻会長　　ありがとうございました。それではいくつか課題というか、ご意見をということがありましたので、まず、では全体についてご質問があれば、それを出していただきまして、それから、今、事務局からいただきました課題を少しずつお話ししていこうと、ご意見いただこうと思いたしますが、全体について何か質問はありますでしょうか。今回は久しぶりということもありますけれども、12階と1階という、これまで12階だけだったのですけれども、12階と1階ということで、その部分の移動が非常にスムーズに行くのかなというのが。いかがでしょうか。

C委員　　屋内に呼び込まないとPRできないということで、入ってくる人だけでは非常にさみしいなという気がするのです。屋外にあるのは、これを見るとパッカー車だけですよね。なので、もう少し道行く人々にもアピールできる、そのほうが効果は大きいのではないかと、興味がある人だけがやはり中に入ってくると思います。なので、もっとあの辺を歩いている人にも目を止めていただく。そういうPRをしたほうがより効果的なのではないかと思うのです。例えばこの収集車のところにモバイルバッテリー、スプレー缶の災害事故危険物の展示とありますけれども、例えばパッカー車が巻き込んでスマホなどに使われているリチウム電池、ああいうのが爆発したりなどするケース。そういうものが今増えていますから、あとは危険物のスプレー缶などが中にまだ入っているものが事故を起こしたり。あるいは清掃工場の中での事故があったりするということでは、関連してこういった収集車のそばにそういうものを大きく展示して、こんな事故があるのですよと関連付けてPRする。そういうのもいいのではないかなと思います。

それと、先ほど言ったように、通りすがりの人でも、ああ、こういうことあるんだなというようなヒントを与えるためにも、例えば3Rについてお話を投げかける。そういうこともしたらいいのではないかなとは思っています。なので、もう少し館内だけではなくて、外にもPRできるようなスタンスで展開したほうが、よりやった感があるなと私は思います。

江尻会長　　ありがとうございます。収集車は何台ぐらいの予定なのですか。1台、2台ですか。

事務局（寺園）　　2台程度は。

江尻会長　　2台以上。

事務局（寺園）　　はい。市役所の前庭に配置することを考えております。

江尻会長　　何か少し簡単な展示をするぐらいのスペースは作れそうですか。

事務局（寺園）　そうですね。動線の確保と、それから、天候の影響がどうしてもあるので、雨天時の対応等、そういった不確定要素も考慮しながらどう用意するかというところが大事になってくるかなと。屋外に関するものはそのような点も含めて検討を進める必要があるかなと思います。

C委員　ただ、あそこの前庭のところは、たづくりの軒が結構出ていますよね。だから、あそこの建物のすぐ脇だったら大丈夫ではないかなとは思っていますが。

事務局（寺園）　出入口付近ということですか。

C委員　出入口ではなくて、そうではなくて信号がありますよね。何て言っても分からないですよ。信号の四つ角がありますよね。その信号側のほうの上は結構張り出しがありませんか。

江尻会長　そこを使えるかどうかというのも課題です。

事務局（寺園）　そうですね。

江尻会長　そうすると、今おっしゃったのは前庭の反対側のほうですよ。

C委員　はい。駅側のほうです。

I委員　以前エコフェスタの時に使ったことはあります。

江尻会長　ありますね。

I委員　使えないことはないと思います。

K委員　私もよく子ども関連のことで市役所前のところや交差点のところなどでイベントを結構やるのですが、やはり1階のところでは人を引き付けないと12階まで上がってこないです。私はよく上のほうでお話などをやったりするのですが、下のところでもかなり人を集めて、行きたいという気持ちにさせないと12階まで上がってこないのです。なので、それでせつかくいいものを12階でやっても、そこまで行こうという気持ちにならないとというので、先ほどC委員がおっしゃったように、1階の入り口というか、どこの場所かはあれですが、そのところで行ってみたいだとか、子どもにしろ大人にしろ、そういう興味を引き付けられるような展示や、今日こんなことやってるんだということをいかに引き付けるかということが12階に引っ張ってくる力になると思います。ですので、1階のその車だけでなく

て、こういうことをやっているという展示の仕方がこのフェスタの取組の入口になると思うので、そこは大事だと思います。

江尻会長　ありがとうございます。場所は、その辺の場所を使うというのは可能かどうかというのは、今の段階では分かりますか。

事務局（中島）　すいません、確認します。道路に近いところですね。

L委員　福祉まつりはどこでやるのですか。

事務局（中島）　今回、福祉まつりとは日程が別です。

事務局（三ツ木）　車両の置く場所については、貯水槽の関係などがあってできない場所もあると聞いていますので、改めて確認をします。ただ、いただいた意見でなるべく実現できるような方向で考えています。

A委員　以前、ごみの冊子が家に届いた時に、調布市のほうからごみを削減するために、水切りネットを配布しているというのがあったと思うのです。お外の方に何かアピールして、それが欲しいために12階に来る方もいるのではと思うのですけれども、やはり主婦層からすると、少しでももらえるのだったら。水切りネットなどが余っていることもないと思うのですが、それが活用できるのであればそういうものを配布して、上に行くとお勉強もできますよと。

事務局（三ツ木）　もっといいものもらえますよ。

江尻会長　そうですね。ありがとうございます。

J委員　古紙の展示で昔の資料として出させていただく際、トイレットペーパーやティッシュペーパーを配りたいなと思っています。

江尻会長　ありがとうございます。

J委員　来ていただいただけでも、おみやげではないですけども一つ持って帰ってもらおうかなと。

江尻会長　そうですね。上に行ってもらうきっかけを作るというのは、今、皆さんからご意見をいただいて、とても重要なことだと思います。ですので、どういう仕掛けを作るのかというのは、まだ次回も少し話をする時間があると思いますので、場所

をどのくらい使えるかというのを確認しておいていただかないといけないので、その辺を見ておいていただければと思います。ありがとうございます。

C委員　あと、講演会のようなものを一つ入れたらいいなと私はいつも思うのですが、別にも。別に有名な方を招くのではなくても、誰でも構わないですが、3R に対して、あるいは地球環境についてというようなことで一つ何か、外でも中でもいいのですが、そういったのがあるとどうなのでしょう。私は欲しいなと思います。

江尻会長　ありがとうございます。講演会というような大きなものにはできないでしょうね。学習会のような感じで何か。

C委員　学習会。PR というか SDGs についても構わないと思うのですが、それについてできれば外でやりたいなと思います。

江尻会長　なるほど。それも一つ案としてはいいかもしれませんが。ただ、イベントの時は講演会とイベントを一緒にやると、講演会に人を集めるのは結構大変なのです。これまでのいろいろなイベントの事例などから見ても。なので、講演会というよりもお話し会のような、座談会のような、あまり規模の大きくないようなもので、みんな話そうよぐらいのものだったら、可能性はあるかもしれません。

C委員　そうですね。ここにモバイルバッテリー、スプレー缶とありますよね。展示のようなのが。それとセットにしてパッカー車のところで、今、こういう事例があるんですよというような、講演会というかお話し会、それでもいいと思います。これはやはり外で PR する、それが一番いいのかなと。道行く人に PR するというのが一番いいのかなと。そういうお話だったらできますよね。

江尻会長　そうですね、一つの案として。外でできなければ中ということも考えていいと思いますので、今のモバイルバッテリー、スプレー缶というところ、今お話出ましたけれども、それではこの大会議場ブースというところで、今、大会議場というところでいくつか出ていますが、この辺りについて少し見ていきたいと思います。J委員のほうから何かありますか。

J委員　古紙の分別ということで、皆さんから意見があった少し分かりづらい、出していいものなのか、禁忌品なのかということがありましたので、禁忌品を展示して実際に手に触ってもらって、何が駄目なのかというものを簡単に分かる説明文など、そういうものを一緒に展示をさせていただければと思っています。その展示する内容もあまり細かくやってしまうと、逆に興味をそいでしまうのかなというのもあるので、実はこういうのが駄目なのだと気付いていただけるものと、知らなかったものという

のをいくつかピックアップして、見やすく、あまりごちゃごちゃとではなく、親御さんと一緒に、子どもと一緒に並んで見て回れるような感じで、実際に触れるものというのを考えています。あと、こういうものを展示してもらいたいなどという意見があれば、それをお伺いさせていただければと思っています。

江尻会長 ありがとうございます。それはまた後で出させていただきます。

I 委員 関連してよろしいですか。

江尻会長 いいですよ。

I 委員 私もいろいろ分別のことを勉強しているのですが、紙の分別というのは一番難しいのです。いまだによく分かっていません。それで、J委員のほうからいろいろなモデル品を出してもらって、その辺が禁忌品ですよ。ラミネートは駄目なんだけれども、ラミネートに近い印刷物も最近たくさんあって、駄目なんじゃないのと思うことがよくあるのだけれどもいいと言われたりするのです、その辺りの見方などを話ししていただくようなコーナーがあるといいなと思います。

C委員 私もそれは大賛成です。自分でもよく分からなくて、例えば金銀は駄目ですよ。ラミネートも駄目ですよ。あと、段ボールと厚紙の差がありますよね。だからリサイクルできる、できないに分ける。そしてなぜリサイクルできないのかを一目瞭然、子どもでも大人でも分かるようにしていただくと。それをぜひお願いしたいなと思います。

江尻会長 紙の分別の話で、今の流れでこんなものをぜひJ委員に見つけておいてというものがあれば、いかがでしょうか。いいですか。ではまた思い付いたら出させていただきますということにしましょうか。

容器包装プラスチック、ペットボトルの分別とありますけれども、これについて何かご意見ありますか。これはこんな汚れが、汚れたプラスチックというのはこの程度のものだけとかいう感じでしょうか。

I 委員 分別見本のようなものの写真なども展示してもらえるとありがたいですね。市としては、汚れたプラスチックというのはこの程度のものなんだと、そういうものなんですよという、見本があったほうがいいと思います。

江尻会長 分かりやすいですね。あと、ペットボトルの分別というのは、これはキャップとラベルを外すということですか。

事務局（中島） 分別と書いてはいるのですけれども、分別に限らずペットボトルとプラスチックについて大きなくくりで見せられればいいのかと思っています。

江尻会長 何か知りたいことはありますか。

A委員 息子の学校では、ペットボトルのキャップを集めてワクチンに変える活動をしているのですけれども、捨てるごみ、一般的にまちにある自販機の隣にあるごみ箱にはペットボトルはそのまま捨てるという風になってしまって、分別どころかそのまま捨てるという、ペットボトルだけのごみ箱というのが街中にあふれるのが現状です。全然違う話ですみません。

C委員 環境教育の中では缶ビールやアルミ缶はつぶさないほうがいいのかなというの以前新聞でちらっと読んだことがあって、ペットボトルはつぶすけど、それ以外のスチール、アルミ缶はつぶさないほうがいいのですか。

江尻会長 ペットボトルもぺちゃんこにつぶすのではなくて、少つぶすというか抑えるというか、その程度ですよ。

C委員 そうなのですか。徹底的に踏みつぶしていました。

G委員 ペットボトルもつぶしていただいたほうが運搬効率は上がりますので。

C委員 缶はつぶさないほうがいいのですよね。

G委員 つぶすと処理工程でかまなくなってしまう。

江尻会長 かまないからという。

C委員 かまなくなるのですか。

江尻会長 かまないからという。

C委員 だからペットボトルはつぶしてください。ただし、スチール、アルミ缶はつぶさないでくださいということしたほうが収集するほうがやりやすい。

コンサル（鈴木） すみません、結局缶もペットも両方そうなのですから、違う物が混ざらないようにすると。いろいろな集めてから後の工程も含めてです。それが大事なので、よくペットボトルリサイクル推進協議会というのは、踏む程度につぶ

してもいいですけども、一生懸命つぶしすぎるということで徹底してしまうと、まだラベル付きで出す方も多く、ラベルは別の素材で、ラベルまで一緒につぶしてしまっ
て出される人がいて剥がれにくいというか、機械分離するのですけれども、それが
取れなくて困るという話も聞きますし、缶も同様で、スチール缶とアルミ缶が、最近
スチールも薄くなってどちらか分からないというのも結構あって、一緒にくしゃっと
つぶすと、かんでしまって鉄とアルミは全然違うリサイクルにしなければいけないの
で、それも選別機で選別できなくて困るなど、そういうこともありますので、排出段
階ではあまりぺったんこにしなくてもいいというのは両方あると思います。

江尻会長　その辺りのところは、自治体によって啓発の仕方が違うので、調布市
としてはどうしているのかというのは出してもらったほうがいいと思います。

事務局（三ツ木）　カレンダーでは、ペットは軽くつぶしてくださいと。

江尻会長　軽くですよ。

事務局（三ツ木）　はい。スチール缶やアルミ缶はそのまま出す。やはり選別機の中
で空気で飛ばしたりして選別しているので、なるべく変わらない状態を出していた
だくのが一番形としてベストな成形ができるというところから、そのように案内して
います。確かに自治体によってやり方は違うので、申し訳ないのですけれども、調布
市は。

江尻会長　違うのですよね。ペットボトルはキャップが付いているとつぶれません。
それでキャップを外してもらおうという意味合いもあってつぶしてもらおうという自治
体もあります。

C委員　今、子どもたちにぺちゃんこにするためのぺちゃんこポンプというのを配
っていますよ、調布市では。

事務局（三ツ木）　私もそれをやってみたのです。確かに空気が抜けるからぐちゃ
っとなるのですけれども、取った後は多少戻っていたので、戻ってというか、完全に
ぺちゃんこになっているわけではないので、踏んでつぶす、手でつぶすのとだいたい
変わりません。ただ、力のない子どもたちは、楽しみながらやると、軽くつぶしてく
ださいというのが伝わるかなとは思っています。

江尻会長　その辺りのところも、きっと来場者からも、それから市民も不思議に思
っているところだと思いますので、そのようなことが来た人にきちんと答えてあげる
ことができるといいと思います。今日全て内容をということにはならないと思います

が、モバイルバッテリー、スプレー缶については、先ほどご意見をいただきましたが、それから調布市のお知らせ、ポスター川柳という、この辺はもうそのものになると思います。

小型家電の解体体験、ここら辺についていかがですか。これはよそでもやってそこそこ人気があって、前回のエコフェスタでも、やはりすごく人気があったのですけれども、それで今回もご提案したということだと思いますが、いかがでしょう。せっかく解体したら解体でおしまいではなくて、それを少し分別するというところまでできたら、基盤やプラスチックなどざっくりでもいいので。分別するというところまでできるといいと思います。

今のところ、これらのものが上で体験するということで、体験をして、それでスタンプをもらって、それでそれを持って働く車に乗車できる。働く車に、ごみ収集車に乗りたいという人は、子どもは多分たくさんいるであろうから、そこを満足してもらうためには、まず上で勉強してきてね、体験してきてねというような流れになったらいいのではないかなと、私も事務局と一緒にここら辺のところは考えてみました。そういう流れを作らないと、車のところだけ行ってしまって、車のところだけ列ができてしまって、実際展示のところは、なかなか見てもらえないというようなことになってしまわないような工夫というのは必要ではないかという話をしていました。

それから、少し戻りますけれども、古紙分別のところ先ほど事務局から雑紙回収袋を製作となっていますが、ここは。

事務局（中島） 何か体験的な製作がコーナーに紐づけできたらいいなと思っています。

江尻会長 何か具体的にありますか。K委員、何か。

K委員 雑紙製作というのは、袋でなくてもよいのでは。

江尻会長 雑紙回収袋というのは、雑紙を入れる袋を作ってみましょうという話ですよね。

事務局（中島） そうです。ここは一応、案として載せています。

江尻会長 これでなくてもいいのではないかと。

事務局（中島） はい。

江尻会長 何か工作のようなことをしてもいいのではないかという案ですね。具体的には、まだこれからもう少し考えていけないというところになると思う

のですが。今、いくつか皆さんからアイデアやご意見をいただきましたが、今日あと、他に確認しておくのは、チラシですか。チラシのイメージ。

事務局（中島） まだたたき台の段階ですが、もう少しイメージ的にこの辺を強化して載せるといいのではないかとというようなお話があれば、いただければと思います。

江尻会長 チラシの案が出てきていますが、いかがですか。

F委員 先ほど出た「トイレトペーパーがもらえる」等を盛り込むと良いのでは。

江尻会長 そうですね、お勉強するとももらえるよ、12階に行くとももらえるよというような。

I委員 スタンプラリーのことも書いたら良いのではないか。

江尻会長 スタンプラリーをすると車に乗れるよ。実際の車の写真などが出ていると。

J委員 このパッカー車の展示というのは、パッカー車を実際に動かしたりはするのですか。

G委員 多少動かす予定です。走らせないですけども。

J委員 段ボールを持ってきて。実際自分たちが持ってきた段ボールなどを入れて。

G委員 ああ、積み込みの体験のような。

J委員 そうすると実際に入っていくのが分かったりすると面白いかなと思うのですが。

G委員 市でやる出前講座などは、そのようなデモ積み込みなどはかなり人気があります。雨天時の車両の展示等は、市役所の駐車場など使えたりするのですか。市役所前広場は、雨天時は完全に屋根がないですよ。

事務局（中島） 課題だと思っていまして、雨天だったら1階についてどうするかというところは、詰めなければいけないなと思っています。

江尻会長 では、今とりあえずは考えているのは、晴れてとてもいいお天気という

ことで、条件がいいところで考えているというところですね。分かりました。それでは、この後のスケジュール的にこれをどのようにしていくのかを。

C委員 一つだけいいですか。すいません。ふじみ衛生組合紹介コーナーという写真があるのですが、プラスチックのクリアファイルを使っているのですよね。これはもうやめたのです。もうプラスチックを安易にお渡しするのはやめようということで、もしこういった中で何か差し上げる時に、こういったプラスチック製品を差し上げるというのは、もうやめたいなと思っています。ボールペンなど、いろいろな無料な物を配られたり。だけれども、こういうプラスチック類をあげるというのは、ファイルで。それはもうぜひやめたいなと。

江尻会長 ふじみ衛生組合に限らず、配布物は先ほどの必ずみんなが使うトイレトペーパーのような物がいいかもしれません。その辺のところも、考えながらやっていくと、エコフェスタらしい景品の出し方というのをPRできると思いますので、そこも考えながらですね。いい意見をありがとうございます。

では、この後、これはどのような形で、例えば役割分担などその辺りはどのようにしていったらいいでしょうか。

事務局（中島） 資料3をご覧いただければと思うのですが、今回は、今日いただいた意見を基に実施の内容について、もう少し精度を高くしたものでお示しをしまして、さらにご意見をいただければと思っています。今回は会場の配置も併せてお示しをする予定です。あと、役割分担も次回で決定をできればと思っていますので、案としてどの方がどの役割でというところまでお示しをしようと思っています。集客の方法についても、次回まで話せる時間があると思いますし、ここは非常に重要なところなので、次回お話ができればと思っています。

あと、チラシ、ポスターについても、その次だともう開催月になってしまうので、ある程度精度を高くしたものでお示しして、ご意見をいただいて確定するようところまでいければというのが次回の予定になっています。第3回については、開催月になりますので具体的な話をさせていただく段になるとと思いますので、今の予定としては全体としてではなくて、各ご担当で集まっていたら、部会として実際にもう作っていたり、具体的な部分の検討の会とできればと思っています。大まかにはそのような形で考えています。

江尻会長 そうしますと、今日、皆さんにいくつかご意見をいただきましたけれども、これらを入れて参考にしたような案を次の12月の時に事務局のほうから出していただいて、そこで最終的に決めていくというようなことですね。ありがとうございます。ということですので、12月にはもっと形が見えてくるということになると思いますので、それまでに何かこういうのがいいのではないかと、このところはこういう

のをぜひやりたいというのがあったら、事務局のほうに随時お知らせいただくといいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局（中島） はい。ご連絡いただければと思います。

江尻会長 こんなところでここはよろしいでしょうか。

C委員 この役割分担というのは、委員の人たちが何人となっています。これは希望を募るのですか。

事務局（中島） 今考えているのは、次回の開催までに、直接コンタクトを取らせていただいて、例えば、J委員には古紙のところに張り付いていただいたほうがいいだとか、その辺があるかと思しますので、まず次回までに調整をした上で、担当はここではどうですかという形でお示しができればと思っています。

江尻会長 ありがとうございます。また何か希望でこういうのがやりたいと、この部分をやりたいというところがあったら、事務局のほうにお願いします。ありがとうございました。それでは、すいません、少し時間が延びてしまっていますが、ここまでで協議事項が終わりになります。報告事項に移りたいと思います。よろしくお願いします。

2 報告事項 資源化モデル事業について

事務局（中島） 続いて報告事項、生ごみ資源化モデル事業について報告させていただきます。

画面、スライドをご覧くださいませでしょうか。当事業につきましては、家庭から排出される生ごみを集めて、堆肥化、資源化する取組です。この取組は、八王子市や国立市、小平市などでも先行実施されており、市民の皆さまとの協働によるごみ減量や、市内の資源循環の推進を狙いとして、本市でも本年度末以降の開始を目指しています。内容としては、燃やせるごみの約4割を占める生ごみを、市が用意した専用バケツに分別し、定期収集後、八王子市にある生ごみ資源化処理施設に搬入する物で、搬入量の5%が食品リサイクル堆肥として自治体に還元される物です。実施した場合、還元された堆肥については、市内の農園等での活用を目指し、市内での資源循環をモデル的に実施することとしています。

事業実施については、焼却した場合の二酸化炭素の排出量との比較や、参加者数、堆肥の活用先など調査検証を進めつつ、実施方法の見直しや、継続して実施するかを判断してまいりたいと思います。このような理由から、まずは令和6年9月までを先行的に実施することとし、参加者の募集については、排出方法の関係から、まずは戸

建てにお住まいの廃棄物減量および再利用促進審議会委員や促進員にチラシ配布による募集をかけさせていただきました。より多くの方々にお声掛けする都合上、今回については、市内全域の該当する委員の方々に呼び掛けを行いました。該当の委員さまにはメールで事前にこの打ち合わせのもの送らせていただいています。参加者あつての事業となりますので、チラシをメール送付させていただいた方につきましては、ぜひともご参加いただきますよう検討をお願いします。報告は以上です。

江尻会長 ありがとうございました。ご質問ありますでしょうか。

山下副会長 申し込みの締め切りなどは決まっているのですか。

事務局（三ツ木） 締め切りはまだ特に決めていないはずだと思いますが。

江尻会長 締め切り決めておいたほうがいいですよ。

事務局（中島） そうですね。そこまでは、この資料では載せていません。該当となり得る委員さまには、そこを確定した上でお伝えします。

江尻会長 よろしくをお願いします。他にいかがでしょうか。

C委員 テレビで見たのですけれども、コマーシャルで。生ごみを減らすための施策としては、この堆肥化と、今、電気製品で本当にわずかな時間で、もうペランペランのドライフルーツのようになる機械があるのですよね。それを結構地方自治体の中では補助金を出しているところがあるのですけれども、調布市の広報を見たら載っていませんでしたのですけれども、それは全然ないのですか。

事務局（三ツ木） 生ごみ資源化装置の補助金制度は、要は電気で減容化するものですよね。

生ごみ補助装置、機械ですと上限2万円で購入費用の半分、2分の1を補助する制度です。それからコンポストも併せて同じようにしています。今年度につきましては、大変大好評といたしますか、人気が出てしまいまして、一時中断せざるを得ない時期があったのですけれども、また再開していますので、ぜひご利用になっていただければ。

L委員 今度のザ・リサイクルの一面トップでご案内します。

事務局（三ツ木） 11月20日号のザ・リサイクルでもご紹介します。

C委員 分かりました。ありがとうございます。

江尻会長　ありがとうございます。他いかがでしょうか。いいですか。それでは報告事項は以上にしたいと思います。その次、その他ということで、調布市環境保全審議会に係る報告についてというところになります。お願いします。

3 その他 調布市環境保全審議会に係る報告について

齊藤環境政策課長　環境政策課長の齊藤です。本日は審議会の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。それでは、令和5年10月11日水曜日に開催しました令和5年度第2回環境保全審議会において、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの建て替えに関わる建て替え期間中のプラスチックおよびペットボトルの対応につきまして、ご報告をさせていただきます。

当日、環境保全審議会委員から、廃棄物減量および再利用促進審議会でのふじみ衛生組合リサイクルセンター建て替え工事期間の二酸化炭素排出量などの情報提供と発言がありました。その内容は、リサイクルセンターで処理をしているプラスチックの処理について、建て替え期間中は焼却処理にて対応すること。焼却処理により、相当量の二酸化炭素が排出されること。建て替え期間中に退出される二酸化炭素の量は、調布市区域の2019年から2020年までの排出量を大幅に超える量であること。他の施設での処理について、これまで実施した検討の中で検証を行ったら、運搬時の二酸化炭素排出量等を考慮し、焼却処理を選択したこと。現行の調布市地球温暖化実行計画区域施策編では、ふじみ衛生組合から排出される温室効果ガスは加味されていないので、調布市域全体として捉えるならば、加味した上で総量管理をする必要があること。市民が分別した物を焼却することについて、市民に十分な説明を行い、理解を求める必要があること。以上の報告がありました。

これにつきまして、事務局から令和元年度からの検証結果等の補足説明があり、その中で別途処理を行う上での課題として、他施設の焼却能力、別途処理の運搬車両から排出される二酸化炭素について、積み替え施設の建設費等があり、検討の結果、焼却処理を選択したこと。一方で、全て焼却するのではなく、マイボトルの持参によるペットボトル利用率を下げる取組の実施や事業者による回収、リサイクルの仕組みの実施について説明を行ったところです。

また、ふじみ衛生組合からの二酸化炭素排出量を含んだ調布市全体の総量管理につきましては、令和7年度の地球温暖化対策実行計画、こちら改定を行う予定ですが、こちらの改定に際しまして、ふじみ衛生組合とも調整を進める。市民への周知につきましては、市報ザ・リサイクル、ふじみ衛生組合広報誌等において周知すると説明を行いました。以上の説明について、環境保全審議会の委員からは、ゼロカーボンシティを宣言していることから、その認識を持って排出抑制を図るべき。市民に対して、ふじみ衛生組合が公表している建て替え期間中における二酸化炭素排出量について、さらなる周知を行うべきとの意見があったところです。

まとめとしまして、環境保全審議会会長から、まずは排出抑制が重要で、われわれ市民1人1人が排出抑制意取り組んでいかなければならないことと再認識した。本審議会の意見を廃棄物減量および再利用促進審議会で、現在考えられている答申案の参考にしていただきたいとの発言がありました。環境保全審議会に関わる報告は以上となりますが、最後に、先ほど説明がありました答申案の中に、ふじみ衛生組合リサイクルセンター建て替え期の対応について、ふじみ衛生組合でのペットボトルの焼却量削減への取組について、市民へ丁寧な説明を尽くすことに関して触れていましたので、こちらにつきまして、次回環境保全審議会の中でその内容を報告したいと考えています。説明は以上です。

江尻会長　　ありがとうございました。報告ということですがけれども、ご質問などありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、今日、少し長くなってしまって申し訳ありません。協議事項2つ、報告事項とその他ということで、次第にあるものは全て終了ということになりました。それでは、次回。

事務局（中島）　　次回、令和5年度第5回審議会においては、来月12月を予定しています。調整次第、改めて皆さまにご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

江尻会長　　どうもありがとうございました。8時になってしまいました。2時間の会議になってしまいました。長くなってしまって申し訳ありません。B委員、すみません。何かありますか。いいですか。ごめんなさい、うまく聞こえなくて。それでは、これもちまして令和5年度第4回調布市廃棄物減量および再利用促進審議会を終了します。今日はありがとうございました。

一同：ありがとうございました。